

株 主 各 位

大阪府中央区久太郎町二丁目1番5号

株式会社 **プロルート丸光**

代表取締役社長 安 田 康 一

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

また、この度の熊本地震により被災された皆様に心よりお見舞い申しあげますとともに、被災地の1日も早い復興を心よりお祈り申しあげます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月14日午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月15日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 大阪府中央区久太郎町三丁目1番6号
ニット保健センター（大阪ニット健康保険組合） 7階 会議室

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第65期(自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期(自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.proroute.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎ 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<http://www.proroute.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。
- ◎ 定時株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

事業報告

(自 平成27年3月21日)
(至 平成28年3月20日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融緩和策を背景に緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの属する衣服・身の回り品業界におきましては、円安による物価上昇や実質所得の伸び悩みなどにより消費者の節約意識が依然として根強く、先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中で、当社グループは主力の卸売事業におきましては、発注計画の見直し、シーズン在庫管理、滞留在庫の早期削減等のマーチャンダイジング機能強化を徹底したことにより、粗利益率の改善については一定の効果が現れました。販売面においては、言語変換機能を付加した当社独自のSNSアプリを開発し、国内外へタイムリーな情報を発信し販促強化を図ってまいりました。特に台湾、香港を中心とする海外顧客売上に関しては、外国語に堪能なスタッフの増強や上記アプリの効果により、前期比106.8%と好調に推移しましたが、市場の縮小傾向や、全国的な暖冬等の影響により冬物商品の売れ行きが大きく低迷したことから、卸売事業全体の売上は減少いたしました。

当期より開始した免税事業におきましては、中国現地旅行社と直接提携することによって、旅程に当社丸屋免税店での買物を組入れたツアーを企画し、団体バスでの集客を目論んでいましたが、実際に送客を行う国内の旅行運営会社との間に様々な障壁があり、当初の集客計画より大きく乖離した状況となりました。これらを解決するため、国内旅行社との交渉や個人旅行客の集客の拡大に向けて広報活動及び商品構成の見直しを図りましたが、当期においては改善効果は僅少であり、売上高及び損益面において当初計画を大幅に下回ることとなりました。

連結子会社であります株式会社サンマールが営む小売事業におきましては、メンズショップ「ケントハウス」ブランドの国産オリジナルスーツ、ジャケット等が人気を博し、あわせて、イージーオーダーの拡充により既存店舗においては前年を大きく上回る売上高を計上いたしました。その他、国内百貨店催事への参加や有名芸能人への衣装提供により、ブランド知名度の向上を図るとともに、中国国内ホテルインショップ向け販売等の海外商談を進め、

販路拡大に取り組みましたが、依然改革途上であり、黒字化には至りませんでした。

また、免税事業の発足とともに株式会社道紀忠華シンクタンクと業務提携したことにより、中国市政府や中国企業とのコネクションが生まれ、平成27年9月23日から25日にかけて、中国山東省濰坊市で開催された「第1回中日韓産業博覧会」に出展した際には、当社が取り扱う日本製商品に大きな注目が集まりました。済南市をはじめ、青島市、即墨市、天津市の中国市政府及び中国企業と多くの商談機会を設け、既存取引先の協力を得ながら、中国保税區活用やクロスボーダー電子商取引等により中国本土への商品供給を行うことでの販路拡大について、当社グループ全体で取り組みましたが、中国保税區現地展示場のインフラ設備の遅れや通関業務等の課題があり、当期業績への寄与には至りませんでした。

以上の結果、当社グループ全体の当連結会計年度の売上高は117億30百万円（前期比14.0%減）、営業損失は3億19百万円（前期は営業損失1億23百万円）、経常損失は4億57百万円（前期は経常損失2億53百万円）となりました。また、当期純損失は4億66百万円（前期は当期純損失2億28百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、平成27年6月に丸屋免税店による海外旅行客向けの免税事業を開始したことに伴い、報告セグメントに「免税事業」を追加しております。このため、各事業セグメントの業績をより精緻に把握、管理するため、本社一般管理費の配分方法の見直しを行い、従来各事業セグメントに配分していた当社管理部門に係る一般管理費を全社費用として調整額に含めることとしております。

当連結会計年度の比較・分析は、変更後の全社費用の配分方法に基づいております。

（卸売事業）

当連結会計年度の卸売事業における売上高は、115億45百万円（前期比14.1%減）、営業利益は2億8百万円（同18.8%減）となりました。

（小売事業）

関東地区で小売業を営む株式会社サンマールの売上高は1億41百万円（同30.8%減）、営業損失は25百万円（前期は営業損失12百万円）となりました。

（免税事業）

当連結会計年度より開始いたしました免税事業の売上高は43百万円であり、営業損失は1億43百万円となりました。

なお、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら見送らせていただきます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資総額は2億10百万円であり、主としてシステム開発及び丸屋免税店の新設等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により3億37百万円の資金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主力事業であります卸売事業は、ここ数年続く消費者の衣料品に対する購買意欲の低下や国内外のファストファッションの進出等による小売市場の競争激化もあって、厳しい経営環境が継続しております。

かかる経営環境の中、卸売事業におきましては、当上半期に在庫水準や商品構成の見直し等による在庫適正化に伴う処分販売を行いました。また、免税事業におきましては、旅行運営会社との様々な障壁等により、損益面において当初計画と大幅に乖離することとなりました。さらに、免税事業の開始を契機として、中国市政府や中国企業とのコネクションが生まれ、対中国への輸出貿易事業に関して商談・交渉を進めてまいりましたが、中国保税区のインフラ整備の遅延や現地当局との間での輸入許可手続きの齟齬ならびに実務レベルでのコミュニケーション問題等のため、当初の計画を先送りせざるを得ない状況となりました。これらに伴い、当連結会計年度におきまして企図していた諸施策が十分達成できず、大幅な連結経常損失を計上するに至りました。

このため、第63期より継続して連結経常損失を計上し、営業活動による連結キャッシュ・フローも2期継続してマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、このような状況を早期に解消するために、下記の諸施策に取り組んでまいります。

① 売場再編・VMD強化による利益率の向上ならびに売場売上拡大

売場再編により、利益率の安定しているミセス商品群や季節性にとらわれない日用雑貨類を拡充するとともに、VMD強化により、シーズンごとに全社共通テーマを打ち出し、魅力ある売場演出を行ってまいります。

② 新規顧客開拓

顧客開拓専任人員を配置し、ホームセンター、ドラッグストア、衣料専門店チェーン

を中心とした新規顧客開拓に注力するとともに、好調に推移しております台湾・香港を中心とする海外顧客へのサポートを充実し、売上拡大を図ってまいります。

③ E C事業の本格稼働

B to B市場規模は着実に拡大をみせており、他社仕入サイトへの出展等により、新規顧客を開拓してまいります。また、自社WEBサイトの再構築を進め、独自開発したアプリとの連携により、さらに情報発信を強化し、既存顧客に対する仕入サポートを充実させ、拡販を図ってまいります。

④ 対中国貿易への本格的進出

卸貿易専門部署を新設し、これまで蓄積された集品力、ノウハウを最大限活かしながら、中国各地域の卸売企業やE C企業に対する販売攻勢を強め、新しい市場を創出してまいります。

⑤ 新規ブランドの開発

連結子会社であります株式会社サンマールとの協業により、ファミリー層をターゲットとした新ブランド「Kent House For Family」を開発し、服飾雑貨からアウターまで季節感に富んだアイテムをトータル提案することにより、グループ全体の収益力向上を目指してまいります。

⑥ 免税事業の収益力強化

団体バスでの集客力の増強や店頭販売力の強化につきまして、国内外の旅行社やバス運営会社との協議ならびに新規提携先の開拓を進め、改善を図ってまいります。また、増加傾向にあります個人旅行客の集客拡大に向けて、宿泊施設・空港施設・観光施設での広報活動強化及びSNSでのプロモーション活動に注力するとともに、訪日旅行客から求められる商品提供や売場演出を展開してまいります。さらに、免税事業で得られる情報を中国貿易事業と共有することによって、相乗効果を発揮し、互いの収益力向上に繋げてまいります。

⑦ コスト変革

物流、ITシステム等の基本的システムから人員体制、販売管理費まで徹底的にコストを見直し、継続的な利益確保ができるコスト構造へ変革してまいります。また、不採算の事業、商品分野についても統廃合を進めてまいります。

以上の諸施策への取り組みにおきまして、平成28年5月現在、中国貿易におきましては、日本製の衣料品や日用雑貨等の商品輸出がはじまり、今後の本格的進出の基盤が固まりつつあります。また、免税事業におきましては、旅行運営会社とのネットワークの強化・拡大が

奏功し、団体バスによる集客も増加しており、収益改善の効果が現れはじめております。

主力の卸売事業におきましては、継続的にマークダウン率の削減や仕入値入率及び在庫回転率の向上を目標に掲げた結果として、当下半期より粗利益率が改善してきており、安定的に収益を確保できる経営体制への足掛かりが見えてまいりました。

このような成果を踏まえ、今後は、その他の諸施策についても着実に実行し、さらなる収益力の向上に努めてまいります。なお、資金調達につきましては、全取引金融機関から借入残高の維持等による支援の応諾を得られていることから、安定した資金調達も可能であります。以上のことを勘案し、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第62期	第63期	第64期	第65期 (当連結会計年度)
決 算 年 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売 上 高	17,762,863千円	16,901,401千円	13,638,156千円	11,730,891千円
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	23,493千円	△186,667千円	△253,646千円	△457,588千円
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	16,876千円	△576,239千円	△228,642千円	△466,295千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△)	1円02銭	△34円91銭	△12円44銭	△22円98銭
総 資 産	12,957,277千円	12,324,404千円	11,725,369千円	11,529,191千円
純 資 産	2,636,338千円	2,036,631千円	1,947,197千円	1,698,807千円
1 株 当 た り 純 資 産	160円03銭	119円68銭	99円82銭	82円98銭

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社サンマール	20,000千円	100%	紳士服等の小売業

- ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、株式会社プロルート丸光が、全国の衣料品店をはじめ専門店、チェーンストア、百貨店などの登録店に対し、衣料品、服飾雑貨、寝具・インテリア商品等を前売り・セルフサービス方式にて直接販売する卸売事業を行うとともに、訪日旅行客を対象として免税事業を行い、株式会社サンマールが、紳士服ブランド「ケントハウス」の販売を中心に小売事業を行っております。

(8) 主要な拠点等

(当 社)

- ① 本社 大阪市中央区久太郎町二丁目1番5号
- ② 営業の拠点

事業所名	所在地
本店	大阪市中央区久太郎町二丁目1番5号
福岡店	福岡市東区多の津四丁目4番1号

(株式会社サンマール)

- ① 本社 東京都中央区日本橋横山町6番地16号
- ② 営業の拠点 東京都内2拠点

(注) 本社は、平成28年3月28日より東京都中央区日本橋大伝馬町9番4号つつみビル5階に移転しております。

(9) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前事業年度末比増減
卸売事業	156〔114〕名	△15〔△13〕名
小売事業	9〔—〕名	—〔—〕名
免税事業	9〔12〕名	9〔12〕名
合計	174〔126〕名	△6〔△1〕名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株)三菱東京UFJ銀行	3,219,542千円
(株)商工組合中央金庫	2,023,170千円
(株)三井住友銀行	1,165,200千円
(株)みずほ銀行	1,109,700千円
(株)近畿大阪銀行	180,900千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 20,473,090株（自己株式350株を除く。）
(2) 株 主 数 5,178名
(3) 大 株 主

株 主 名	所有株式数	持株比率
(株) ワ ゴ ン	3,363,000株	16.43%
(株) S B I 証 券	1,086,200株	5.31%
プ ロ ル ー ト 共 栄 会	795,500株	3.89%
前 田 忠 子	725,155株	3.54%
(株) サ ン エ ー	525,000株	2.56%
日 本 証 券 金 融 (株)	500,700株	2.45%
前 田 佳 央	453,125株	2.21%
(株) み ず ほ 銀 行	428,800株	2.09%
(株) 萬 栄	371,000株	1.81%
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	286,000株	1.40%

(注) 持株比率は自己株式（350株）を控除して計算しております。

(4) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	前 田 佳 央	株式会社サンマール 代表取締役会長
代表取締役社長	安 田 康 一	株式会社サンマール 代表取締役社長
取 締 役	酒 井 光 雄	執行役員新規事業部事業部長兼丸屋免税店店長
取 締 役	内 田 浩 和	執行役員営業本部長
取 締 役	竹 原 克 尚	日本電子材料株式会社 常勤監査役
常 勤 監 査 役	西 本 昭 司	株式会社サンマール 監査役
監 査 役	皆 見 量 政	株式会社阪和鳳自動車学校 代表取締役会長 阪和鳳自動車工業専門学校 設置者 社会福祉法人 皆誠会 理事長
監 査 役	山 本 良 作	有限会社エル山本 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 竹原克尚氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 皆見量政及び山本良作の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 竹原克尚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査役 皆見量政及び山本良作の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に以下の監査役が退任いたしました。

氏名	退任時の会社における地位	退任理由	退任日
上田 耕司	常勤監査役	任期満了	平成27年6月12日

6. 当社は執行役員制度を導入しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 38,183千円 (うち社外取締役 1名 910千円)

監査役 4名 8,057千円 (うち社外監査役 2名 3,240千円)

- (注) 1. 上記の他、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額は2,168千円であります。
2. 上記の監査役の人数には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 竹原克尚

(i) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

社外取締役就任後開催の取締役会22回のうち10回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

② 監査役 皆見量政

(i) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会28回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 監査役 山本良作

(i) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会28回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 なぎさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 10,000千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 10,000千円 |

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理について、その総括責任者に管理本部長を任命し、その下で法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。また、情報の管理については、「情報セキュリティマニュアル」に従ってこれを行う。

また、子会社については、「関係会社管理規程」に基づき当社への報告を行う。

- ② 当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、リスク管理に関する総括責任者として管理本部長を任命し、「与信管理規程」、「経理規程」、「緊急時対応マニュアル」、「リスク管理委員会規程」ならびに「危機管理規程」に基づきリスク管理を行う。

また、子会社の役員の一部を当社の取締役、監査役又は使用人の兼任とし、毎月定期的に子会社の月次業績、営業内容及び重要事項に関する報告を行い、必要に応じ当社取締役会の協議・審議の対象としてリスク管理を行う。

- ③ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「職務権限規程」「取締役会規程」ならびに「稟議規程」において、各取締役の責任及び執行手続の詳細が規定されており、各取締役はこれらの規程に基づき職務を執行する。

当社は定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。当社の取締役会では、子会社も含め重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務運営に関しては、当社グループの中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を明確にすることと進捗状況を定期的に確認することで取締役の職務執行の効率性を確保する。

- ④ 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制の総括責任者として管理本部長を任命す

る。

管理本部長は「内部監査規程」に則り、定期的内部監査を通じて会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また当社グループの制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努めるとともに、監査結果を代表取締役社長に報告する。

また、当社グループではコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために複数の窓口を設置するとともに、通報内容の守秘と通報者に不利益な扱いを行わないことを徹底させる。

⑤ 当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、その自主性を尊重しつつ、業績管理体制の強化ならびにグループ内取引の公正性の保持に努める。また、当社の役員又は従業員が子会社の役員を兼任することにより、グループ各社の業績及び重要事項の管理ならびに公正な業務遂行のための体制を整備する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいない。但し、必要に応じ監査役の要請によりスタッフを配置することとする。取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、取締役の指揮命令権から独立し、監査役の指揮命令権に服する補助使用人を設置し、監査役が「監査役会規則」及び「監査役監査基準」により定める監査の方針に従い、その任務を遂行できる環境を確保するよう努める。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な違反事実について「監査役会規則」に従い、監査役に報告するものとする。

監査役は、取締役会の他重要な会議に出席し取締役の職務執行状況を把握・監視するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社の取締役及び使用人、又は、子会社の取締役、監査役及び使用人若しくはこれらの者から報告を受けた者に説明を求めることとする。

また、「監査役会規則」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとと

もに、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を保ちながら監査の達成を図る。

- ⑧ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人、又は、これらの者から報告を受けた者が、当社の監査役への報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないよう徹底する。「内部通報システム規程」に基づき内部通報窓口へ寄せられた通報又は相談で、その内容が法令・定款違反等のおそれがある場合、内部通報窓口は監査役へ報告する。この場合、内部通報者が不当な取り扱いを受けないよう規定するとともに運用の徹底を図る。

- ⑨ 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行に伴い生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当社グループは、当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や顧問弁護士等外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の管理部門及び内部統制監査室が中心となってモニタリングし、改善を進めております。

- ② コンプライアンス

当社は、当社グループの使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社グループは「内部通報システム規程」により、相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

- ③ リスク管理体制

当社は、リスク管理委員会を定期的で開催し、内部統制の構築・運用状況やリスクの把握・分析を行い、取締役会・監査役会・内部統制監査室等と連携し、各事業部門におけるリスク管理活動の指導・助言にあたっております。

また、子会社の役員の一部を当社の取締役、監査役又は使用人の兼任とし、毎月定期

的に子会社の月次業績、営業内容及び重要事項に関する報告を行い、必要に応じ当社取締役会の協議・審議の対象としてリスク管理を行っております。

④ 取締役の職務執行

経営環境の変化に迅速に対応するため、法令及び定款に定められた事項、子会社を含む経営上の重要事項については、毎月開催される定例の取締役会に加え、必要に応じて取締役会を開催し、審議、意思決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等から営業の報告等を含めた情報交換、会計監査人及び内部統制監査室との定期的な意見交換により、取締役の職務の執行の監査、各事業部門における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施しております。監査役が実施した業務監査の内容は、代表取締役社長に提出するほか、必要の都度取締役会において意見を述べております。

⑥ 内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を検証・評価するために、業務執行ラインから独立した社長直結の組織として内部統制監査室を設置しております。内部統制監査室は、内部監査計画に基づき業務全般を対象とした内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長及びリスク管理委員会に報告しております。また、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

⑦ 反社会的勢力排除について

新規契約締結、会員規約においては、反社会的排除条項の記載を徹底しております。また、万が一何らかの問題が生じた場合は、すみやかに担当部署に報告し、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を図り関係を遮断する体制を構築しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	2,564,408	流動負債	8,531,362
現金及び預金	843,778	買掛金	390,062
売掛金	977,360	短期借入金	7,150,258
商 品	720,110	1年内返済予定の長期借入金	295,049
貯 蔵 品	10,656	1年内償還予定の社債	204,000
前 渡 金	2,905	未 払 費 用	195,812
短期貸付金	2,620	未払法人税等	11,077
前 払 費 用	9,347	未払消費税等	19,298
そ の 他	2,099	事業構造改善引当金	20,372
貸倒引当金	△4,469	資産除去債務	42,610
		そ の 他	202,820
固定資産	8,964,782	固定負債	1,299,021
有形固定資産	8,424,120	社 債	64,000
建物及び構築物	2,048,885	長期借入金	324,905
機 械 装 置	29,656	繰延税金負債	3,942
工具、器具及び備品	73,037	役員退職慰労引当金	35,001
土 地	6,270,178	退職給付に係る負債	780,795
リ ー ス 資 産	2,362	資産除去債務	16,378
		長期預り保証金	73,300
無形固定資産	217,867	そ の 他	698
ソフトウェア	19,696	負債合計	9,830,383
ソフトウェア仮勘定	193,556	(純 資 産 の 部)	
電話加入権	4,614	株主資本	1,732,676
		資 本 金	2,073,282
投資その他の資産	322,794	資 本 剰 余 金	1,179,549
投資有価証券	70,045	利 益 剰 余 金	△1,520,078
出 資 金	5,759	自 己 株 式	△76
長期前払費用	5,960	その他の包括利益累計額	△33,869
破産更生債権等	3,670	その他有価証券評価差額金	17,251
差入保証金	241,029	繰延ヘッジ損益	△8,913
貸倒引当金	△3,670	退職給付に係る調整累計額	△42,207
		純 資 産 合 計	1,698,807
資産合計	11,529,191	負債純資産合計	11,529,191

連結損益計算書

(自 平成27年3月21日)
(至 平成28年3月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,730,891
売上原価	9,228,800
売上総利益	2,502,091
販売費及び一般管理費	2,821,720
営業損失	319,628
営業外収益	13,318
受取利息	92
受取配当金	1,692
その他の	11,532
営業外費用	151,277
支払利息	143,073
支払手数料	242
その他の	7,962
経常損失	457,588
特別損失	2,711
減損損失	1,271
固定資産除却損	1,440
税金等調整前当期純損失	460,299
法人税、住民税及び事業税	6,266
法人税等調整額	△269
少数株主損益調整前当期純損失	466,295
当期純損失	466,295

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年3月21日)
(至 平成28年3月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,904,428	1,010,695	△918,591	△28	1,996,503
会計方針の変更による累積的影響額			△135,190		△135,190
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,904,428	1,010,695	△1,053,782	△28	1,861,312
当 期 変 動 額					
新株の発行(新株予約権の行使)	168,853	168,853			337,707
当 期 純 損 失 (△)			△466,295		△466,295
自 己 株 式 の 取 得				△47	△47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	168,853	168,853	△466,295	△47	△128,635
当 期 末 残 高	2,073,282	1,179,549	△1,520,078	△76	1,732,676

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	25,292	881	△76,063	△49,889	583	1,947,197
会計方針の変更による累積的影響額						△135,190
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,292	881	△76,063	△49,889	583	1,812,006
当 期 変 動 額						
新株の発行(新株予約権の行使)						337,707
当 期 純 損 失 (△)						△466,295
自 己 株 式 の 取 得						△47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,040	△9,795	33,855	16,020	△583	15,436
当 期 変 動 額 合 計	△8,040	△9,795	33,855	16,020	△583	△113,199
当 期 末 残 高	17,251	△8,913	△42,207	△33,869	—	1,698,807

貸借対照表

(平成28年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,502,132	流 動 負 債	8,515,540
現 金 及 び 預 金	829,380	買 掛 金	380,749
売 掛 金	971,671	短 期 借 入 金	7,150,258
商 品	685,400	1年内返済予定の長期借入金	295,049
貯 蔵 品	4,253	1年内償還予定の社債	204,000
前 渡 金	2,647	未 払 費 用	191,454
前 払 費 用	8,780	未 払 法 人 税 等	10,627
短 期 貸 付 金	2,620	未 払 消 費 税 等	19,298
未 収 入 金	1,285	事 業 構 造 改 善 引 当 金	20,372
そ の 他 金	562	資 産 除 去 債 務	42,610
貸 倒 引 当 金	△4,469	そ の 他	201,120
固 定 資 産	9,010,543	固 定 負 債	1,253,018
有 形 固 定 資 産	8,422,502	社 債	64,000
建 物	2,048,444	長 期 借 入 金	324,905
構 築 物	441	繰 延 税 金 負 債	3,942
機 械 装 置	29,656	退 職 給 付 引 当 金	738,587
工 具、器 具 及 び 備 品	71,418	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	35,001
土 地	6,270,178	資 産 除 去 債 務	13,232
リ ー ス 資 産	2,362	長 期 預 り 保 証 金	73,350
無 形 固 定 資 産	217,645	負 債 合 計	9,768,559
ソ フ ト ウ ェ ア	19,600	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	193,556	株 主 資 本	1,735,777
電 話 加 入 権	4,488	資 本 金	2,073,282
投 資 そ の 他 の 資 産	370,395	資 本 剰 余 金	1,179,549
投 資 有 価 証 券	70,045	資 本 準 備 金	676,827
関 係 会 社 株 式	10,564	そ の 他 資 本 剰 余 金	502,721
出 資 金	5,759	利 益 剰 余 金	△1,516,977
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	52,457	そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,516,977
長 期 前 払 費 用	5,960	繰 越 利 益 剰 余 金	△1,516,977
破 産 更 生 債 権 等	3,670	自 己 株 式	△76
差 入 保 証 金	225,850	評 価 ・ 換 算 差 額 等	8,338
貸 倒 引 当 金	△3,911	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,251
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△8,913
資 産 合 計	11,512,675	純 資 産 合 計	1,744,116
		負 債 純 資 産 合 計	11,512,675

損 益 計 算 書

(自 平成27年 3月21日)
(至 平成28年 3月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	11,589,652
売 上 原 価	9,151,339
売 上 総 利 益	2,438,312
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,735,399
営 業 損 失	297,087
営 業 外 収 益	13,776
受 取 利 息	903
受 取 配 当 金	1,692
そ の 他	11,179
営 業 外 費 用	151,230
支 払 利 息	139,437
社 債 利 息	3,636
支 払 手 数 料	242
そ の 他	7,914
経 常 損 失	434,541
特 別 損 失	42,776
減 損 損 失	662
固 定 資 産 除 却 損	1,440
子 会 社 株 式 評 価 損	40,673
税 引 前 当 期 純 損 失	477,318
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,816
法 人 税 等 調 整 額	△269
当 期 純 損 失	482,864

株主資本等変動計算書

(自 平成27年3月21日
至 平成28年3月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資 本 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,904,428	507,973	502,721	1,010,695
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,904,428	507,973	502,721	1,010,695
当 期 変 動 額				
新株の発行(新株予約権の行使)	168,853	168,853		168,853
当 期 純 損 失 (△)				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	168,853	168,853	—	168,853
当 期 末 残 高	2,073,282	676,827	502,721	1,179,549

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	△898,922	△898,922	△28	2,016,173
会計方針の変更による累積的影響額	△135,190	△135,190		△135,190
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,034,112	△1,034,112	△28	1,880,982
当 期 変 動 額				
新株の発行(新株予約権の行使)				337,707
当 期 純 損 失 (△)	△482,864	△482,864		△482,864
自 己 株 式 の 取 得			△47	△47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当 期 変 動 額 合 計	△482,864	△482,864	△47	△145,204
当 期 末 残 高	△1,516,977	△1,516,977	△76	1,735,777

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	25,292	881	26,173	583	2,042,930
会計方針の変更による累積的影響額					△135,190
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,292	881	26,173	583	1,907,739
当 期 変 動 額					
新株の発行(新株予約権の行使)					337,707
当 期 純 損 失 (△)					△482,864
自 己 株 式 の 取 得					△47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,040	△9,795	△17,835	△583	△18,418
当 期 変 動 額 合 計	△8,040	△9,795	△17,835	△583	△163,623
当 期 末 残 高	17,251	△8,913	8,338	—	1,744,116

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社プロルート丸光
取締役会御中

なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 山根 武夫 ㊤
業務執行社員
代表社員 公認会計士 西井 博生 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロルート丸光の平成27年3月21日から平成28年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロルート丸光及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月15日に開催を予定している第65回定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議している。

上記事項は、いずれも当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社プロルート丸光
取締役会御中

なぎさ監査法人

代表社員	公認会計士	山根 武夫	㊞
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	西井 博生	㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロルート丸光の平成27年3月21日から平成28年3月20日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月15日に開催を予定している第65回定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議している。

上記事項は、いずれも当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月21日から平成28年3月20日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人なごさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人なごさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

株式会社 プロルート丸光 監査役会

常勤監査役	西 本 昭 司 ㊟
社外監査役	皆 見 量 政 ㊟
社外監査役	山 本 良 作 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

本議案は、会社法第447条第1項に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本件資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的は欠損を填補し早期に財務体質の健全化を図ること、黒字化を契機とした配当可能原資の確保及び機動的かつ柔軟な資本政策の実現にあります。なお、本議案による資本金の額の減少は、貸借対照表における「純資産の部」の勘定科目間の振替処理にしからず、これにより発行済株式総数は減少いたしませんので株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございませんし、本件資本金の額の減少を理由に株式価値が減少することはございません。むしろ、配当政策及び資本政策の点から株式価値の向上に寄与するものと考えます。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額2,073,282,345円のうち1,973,282,345円を減少して、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

平成28年7月17日を予定しております。

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1の資本金の額の減少の効力発生を条件として、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金2,476,004,279円のうちの一部を減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金1,516,977,500円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金1,516,977,500円

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の本総会への提出については、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ひら い みつ ひこ 平 井 光 彦 (昭和30年7月6日生)	昭和53年3月 当社入社 平成14年3月 当社中型店販売部マネジャー 平成16年3月 当社システム販売部マネジャー 平成21年8月 当社営業第7部マネジャー 平成22年12月 当社福岡店店長 平成25年3月 当社東京店店長 平成26年6月 当社システム販売部マネジャー 平成27年7月 当社システム販売部スタッフ 平成27年12月 当社システム販売部スタッフ兼内部統制 監査室スタッフ 平成28年1月 内部統制監査室室長（現任）	8,900株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

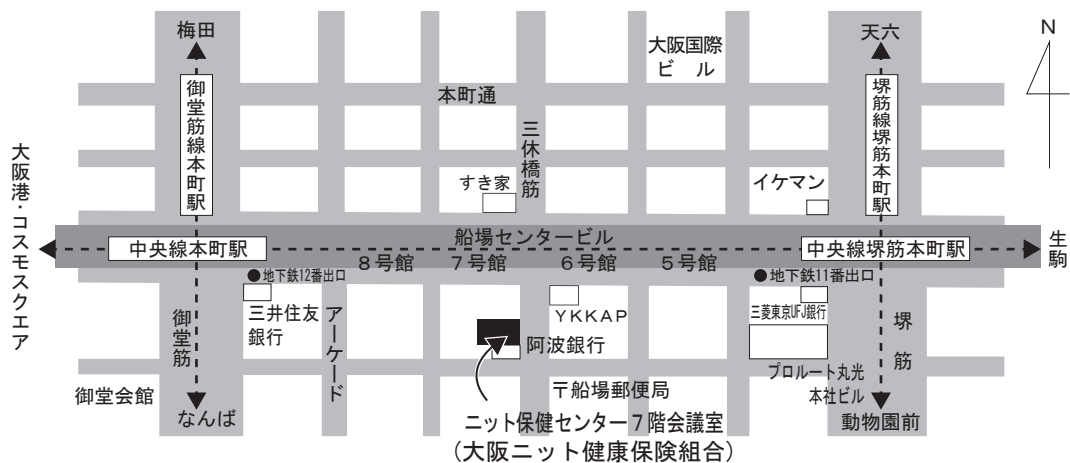
以 上

株主総会会場ご案内図

大阪市中央区久太郎町三丁目1番6号

ニット保健センター（大阪ニット健康保険組合） 7階 会議室

TEL (06) 6243-1060



○ 地下鉄「本町駅」より徒歩5分 御堂筋線、中央線ともに12番出口

○ 地下鉄「堺筋本町駅」より徒歩5分 堺筋線、中央線ともに11番出口

駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。